

伊建 第31-162号
令和 3年 2月18日

梅田建設（有）

代表取締役
梅田 成壽 様

三重県知事

鈴木 英敬



一般 建設業の許可について（通知）

令和 3年 2月 5日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 三重県知事 許可（般一2）第 14165号

許可の有効期間 令和 3年 3月 19日から 令和 8年 3月 18日まで

建設業の種類

土木工事業
舗装工事業

とび・土工工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 2月 16日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)